

社会貢献活動における規約
～やささと拠点～

社会福祉法人 泰仁会

(趣旨)

- 第1条 社会福祉法 第24条 第2項(※1)に基づき、社会貢献活動を運営する。
※1「社会福祉法人は、社会福祉事業及び第二十六条第一項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」

(目的)

- 第2条 地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりと、地域みんなで助け合いをしていく地域共生社会の実現を目指すことを目的とする。

(方針)

- 第3条 下記の内容に沿って、当法人において活動を行うものとする。
- 1 当法人において、地域住民(民生委員を含む)・社会福祉協議会及び地域包括支援センターと協議・協働し、地域における福祉ニーズへの社会貢献活動を展開する。
 - 2 当法人において、地域住民では解決できない事項または、地域に不足している事項(※既存の制度やサービスでは充足していない事項)をサポートする。
 - 3 当法人において、地域住民の主体性(自助、互助)を尊重し、それでは補えない事項に対してサポートを行うものとする。

(社会貢献活動 内容)

- 第4条 当法人における社会貢献は、次の活動を行うものとする。
- 1 地域の集いの場の提供(※特別養護老人ホームやさと)
 - (1) 会議室の開放
 - ① 特別養護老人ホームやさと：会議室の使用
 - (2) 施設内の設備の使用
 - ① テーブル、椅子、福祉用具の使用
 - ② トイレの使用
 - ③ 冷暖房の使用
 - (3) レクリエーション用具の使用
 - ① テレビ、ビデオ等の機器の使用
 - ② カラオケ機材の使用
 - ③ その他、レクリエーション用具の使用
 - 2 移動手段の確保
 - (1) 車両の貸出

ができなくなる場合がある。

3 移動手段の確保

- ① 交通事故等の車両における事故に対して、当法人の保険（ワイズサポート）により対応する。運転手派遣時及び、車両の貸出（ボランティア・地域住民が使用時も適用）に適用となる。
- ② 車両の使用の際には、使用前後、事務所窓口にて鍵の手渡しとなる。使用後は職員立会いの下、車両内の確認をする。
- ③ 車両内は禁煙とする。
- ④ 迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動での使用は禁止とする。

4 福祉用具の貸出

- ① 事業所が使用していない福祉用具の貸出とする。
- ② 使用期間においては事業所と申請者間で決定する。
- ③ 使用時における事故に関しては申請者の責任とする。

5 費用

- ① 原則的に社会福祉法人 泰仁会の社会貢献活動については無料とする。

(申請)

第6条 活動における申請は、次のとおりとする。

- ① 各申請は**使用する日の1ヶ月から2週間前**までとする。
(申請用紙 様式第1号)

- ② 申請は**個人及び**地区ごととなる。(例：小幡地区等)

- ③ 使用については下記の通りとなる。

- ・会議室の使用：月2回（日曜日に限る）、9:30～16:30 まで
- ・公用車の使用：**9:30～16:00**

- ④ 車両の貸出については、事務所窓口にて借用書の記入を記入する。

※ 車両の貸出に際し、台数が限られていることから貸出ができない場合がある。

※ あくまで、上記の事項については原則とする。

(その他)

第7条 上記に記載のない事項については、協議体において協議のうえ定めるとする。

附則 この規定は令和1年9月18日より施行する。

附則 この規定は令和3年3月30日より施行する。

附則 この規定は令和3年10月1日より施行する。

附則 この規程は令和4年2月18日より施行する。

附則 この規程は令和8年3月1日より施行する。

様式第1号（第6条関係）

申込書（兼車両貸出 借用書）

申請日：令和 年 月 日

社会福祉法人 泰仁会
理事長 永山 直人 殿

社会福祉法人 泰仁会の社会貢献活動規定内容に同意し、申請いたします。

団体名（代表者氏名）	
運転手氏名	
住所	〒
連絡先	
使用日時	日にち：令和 年 月 日 時間： 時 分 ～ 時 分
使用・依頼目的	<input type="checkbox"/> 会議室使用 <input type="checkbox"/> 車両の貸出 ・車椅子使用の有無 有 ・ 無 <input type="checkbox"/> 専門職の派遣 (<input type="checkbox"/> 介護技術 <input type="checkbox"/> 認知症 <input type="checkbox"/> 栄養) <input type="checkbox"/> 福祉用具の貸出 (福祉用具の種類：)
行き先 (車両貸出の場合のみ記入)	
使用車種（ナンバー） (車両貸出の際記入)	(車種) _____ (ナンバー) _____ ※初回のみ免許証のコピーを添付してください
使用前後の距離数	前： _____ Km 後： _____ Km
酒気帯びの有無	有 ・ 無

※申請用紙提出後に、代表者に連絡する場合がありますので、その際にはご了承ください。